

ちょっとでも「おかしいな」「不安だな」と感じたら…

# 1人で悩まずに、ご相談ください

令和4年度に県内の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談件数は2,764件で、依然として高止まりの状況が続いています。また、県女性相談センターへの女性・DV相談件数は3,102件で、うちDVの相談件数は、令和3年度より249件増え、925件となっています。

子育ての悩みや家族のこと、配偶者のこと、近隣の子どものこと、保護者のことなど、不安や気になることがあるときは、悩まずに、相談窓口へご相談ください。

## 児童虐待防止推進月間(11月1日～30日)

## 女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)

※子どもへの体罰は法律で禁止されています。  
「しつけ」といって子どもに体罰を加えてはいけません。

### SOSを出している 子どもはいませんか？

- 不自然な傷、打撲の痕がある
- 夜遅くまで一人で遊んでいる
- 衣服や体がいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない

### 配偶者との日常生活に 悩んでいませんか？

- 配偶者から身体的・精神的な苦痛を受けている
- 生活費を渡してもらえない
- 性的関係を強要される



## 相談窓口 匿名での相談もでき、秘密は固く守られます。

子育て支援課子ども相談係

☎22-0404

(女性相談員対応：月・火・木曜日)

熊本県中央児童相談所

☎189 ☎096-381-4451

(最寄りの相談所につながります)

女性の人権ホットライン

(ゼロナセロのホットライン)

☎0570-070-810

市役所牛深支所市民生活課

☎73-2109

(女性相談員対応：月・水・金曜日)

熊本県女性相談センター

(配偶者暴力相談支援センター)

DV相談 ☎096-381-7110

女性相談 ☎096-381-4454

※緊急の場合…110番 または

天草警察署 ☎24-0110 / 牛深警察署 ☎73-2110

児童家庭支援センター・虹  
(第二天草学園内)

☎66-9022

「DV相談+」  
電話やメール(24時間)、チャット、  
外国語で相談できます。

詳細は  
こちら▼



子育て支援課子ども相談係(複合施設こころす内) ☎ 22-0404

市男女共同参画センター(複合施設こころす内) ☎ 23-8200